

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○家畜伝染病検査の命令.....（畜産振興課）	54
○土地改良事業の工事の完了の届出.....（農業施設管理課）	54
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	54
○急傾斜地崩壊危険区域の指定.....（砂防災害課）	54

道教育庁留萌教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	55
----------------------	----

告 示

北海道告示第574号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該馬の所有者に対し、当該馬について、馬伝染性貧血の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成24年9月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 実施の目的
馬伝染性貧血の発生予防のため
- 実施する区域の市町村名及び実施の期 日
実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
新 ひ だ か 町 平成24年10月20日から12月28日まで
- 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で飼育している馬。ただし、生後180日未満のもの、種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬、家畜伝染病予防法第13条第1項の届出をしているもの及び家畜防疫員が疾病その他の事由により検査を受けることが困難と認めたものを除く。
- 実施の方法
(1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で行う。
(2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法

による。

北海道告示第575号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、蘭越土地改良区が行う土地改良（黄金2地区災害復旧〔農業用施設〕）事業の工事を平成24年5月10日に完了した旨の届出があった。

平成24年9月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第576号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成24年9月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

- (1) 解除予定保安林の所在場所 釧路郡釧路町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- (1) 解除予定保安林の所在場所 留萌郡小平町字寧楽476の1・字鬼鹿富岡284の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第577号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部土木局砂防災害課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成24年9月21日

北海道知事 高 橋 はるみ

小樽銭函2丁目2地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱9号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱9号とを結んだ線によって囲まれた区域

市	字	地番	標柱番号
小樽市	銭函二丁目	543番 1	1
同	同	542番11	2
同	同	539番 2	3
同	同	537番 1	4
同	同	493番 2	5
同	同	493番 1 地先道路敷地	6
同	同	499番 5	7
同	同	528番 5	8
同	同	543番 1	9

道教育庁留萌教育局告示

北海道教育庁留萌教育局告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年 9 月21日

北海道教育庁留萌教育局長 熊 谷 浩

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア	A重油その1（北海道天塩高等学校）	32,000リットル
イ	A重油その2（北海道遠別農業高等学校）	27,000リットル
ウ	A重油その3（北海道羽幌高等学校）	44,000リットル
エ	A重油その4（北海道苫前商業高等学校）	21,000リットル
オ	A重油その5（北海道留萌千望高等学校）	72,000リットル
カ	A重油その6（北海道留萌高等学校）	45,000リットル

アからカまでについてはそれぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1種2号

(3) 契約期間 契約締結日の翌日から平成25年 5 月31日（金）まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年 9 月21日（金）から同年10月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 8 時45分から午後 5 時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077－0027 留萌市住之江町 2 丁目 1 番地
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 留萌市住之江町 2 丁目 1 番地 北海道留萌合同庁舎 1 階会議室（送付による場合は、郵便番号 077－0027 留萌市住之江町 2 丁目 1 番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア	1の(1)のア	平成24年11月 6 日（火）	午後 1 時30分
イ	1の(1)のイ	平成24年11月 6 日（火）	午後 2 時
ウ	1の(1)のウ	平成24年11月 6 日（火）	午後 2 時30分
エ	1の(1)のエ	平成24年11月 6 日（火）	午後 3 時
オ	1の(1)のオ	平成24年11月 6 日（火）	午後 3 時30分
カ	1の(1)のカ	平成24年11月 6 日（火）	午後 4 時

（送付による場合は、同月 5 日（月）必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成24年2月17日付け北海道教育庁留萌教育局告示第1号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ(<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地
電話番号 0164-42-8264

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class1, No.2) 32,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class1, No.2) 27,000 liters
- c Fuel oil A (JIS class1, No.2) 44,000 liters
- d Fuel oil A (JIS class1, No.2) 21,000 liters
- e Fuel oil A (JIS class1, No.2) 72,000 liters
- f Fuel oil A (JIS class1, No.2) 45,000 liters

B Bid tendering date and time :

a 1:30 P.M., November 6, 2012

b 2:00 P.M., November 6, 2012

c 2:30 P.M., November 6, 2012

d 3:00 P.M., November 6, 2012

e 3:30 P.M., November 6, 2012

f 4:00 P.M., November 6, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than November 5, 2012)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoe-cho 2-chome 1-2 Rumoi, Hokkaido 077-0027 Japan
Phone : 0164-42-8264